

事 務 連 絡
令和 5 年 10 月 19 日

各都道府県教育委員会施設主管課
各指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校施設主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の施設担当課 御中
各国公私立大学施設担当部課
各国公私立高等専門学校施設担当部課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当部課

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

「令和 5 年度木材を活用した学校施設づくり講習会」の開催について（周知）

木材は、建築物の部材として、柔らかで温かみがあり、室内の湿度変化を緩和させ快適性を高めるなどの優れた性質があると言われており、学校施設への木材利用は、豊かな教育環境づくりを進める上で大きな効果が期待できます。また、学校施設の整備に当たっては、各学校や地域の実情を踏まえつつ、木材の利用に積極的に取り組むことが求められています。

文部科学省では、学校施設への木材利用の取組を推進するため、「令和 5 年度木材を活用した学校施設づくり講習会」を別添のとおり全国 2 か所で開催します。本講習会の受講には事前申し込みが必要ですので、受講を希望される方は、別添を参照の上、お申し込みください。

なお、このことについて、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会等に対して周知していただきますようお願いいたします。

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設企画課 環境施設企画係 担当者：五十嵐・平 電話：03-5253-4111（内線 2288） Mail：shisetulead-2@mext.go.jp |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|